

沖縄県公報

定期発行日 毎週火·金曜日

当日が県の休日に 当たるときは休刊とする。

目 次

告示	
○歳入の徴収の事務の委託(平和祈念資料館)	1
○ 土地改良区の役員の就任及び退任の届出(村づくり計画課)	
○ 県営土地改良事業変更計画の決定(村づくり計画課)	3
○公共測量の実施の終了の通知(道路管理課)	3
○都市計画の変更・ 2 件 (都市計画・モノレール課)	4
公告	
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(税務課)	4
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告(税務課)	
○大規模小売店舗の変更の届出・2件(中小企業支援課)	
○ 開発行為に関する工事の完了(建築指導課)	
○開発行為に関する工事の完了・13件(南部土木事務所)	9
病院事業局事項	
○特定調達契約に係る落札者の決定	13
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告(県立中部病院)	
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告(県立中部病院)	14
労働委員会事項	
○沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示	16

告示

沖縄県告示第200号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

令和6年4月26日

沖縄県平和祈念資料館長 前 川 早 由 利

- 1 委託した徴収事務 沖縄県平和祈念資料館に係る観覧料の徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
- (1) 名称 株式会社関西総合ビル管理
- (2) 所在地 豊見城市字豊見城707番地
- 3 委託期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

沖縄県告示第201号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり沖縄本島南部土地改良区から役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 就任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	玉城勲	糸満市字伊原99番地の 1
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	慶留間修	糸満市字喜屋武250番地
理事	川門正則	糸満市字福地90番地
理事	山城孝介	糸満市字米須1804番地
理事	玉城強	糸満市字大度162番地
理事	伊敷喜章	糸満市字名城844番地の 2
理事	新垣芳隆	糸満市字真壁252番地
理事	窪倉拓人	糸満市字宇江城32番地
理事	金城薫	糸満市字国吉834番地県営新垣団地1棟406号
理事	宮里良淳	糸満市字新垣131番地
理事	玉城正智	糸満市字大里70番地
理事	国吉真昭	糸満市字真栄里1752番地
理事	赤崎清和	八重瀬町字安里383番地
理事	屋宜英志	八重瀬町字大頓1379番地1
理事	伊仲清栄	八重瀬町字具志頭416番地
理事	久保田政子	糸満市字米須177番地
理事	赤嶺三枝子	糸満市字照屋97番地
理事	金城ゆかり	八重瀬町字安里215番地1
理事	賀数康広	糸満市字与座412番地の44
理事	金城盛勝	八重瀬町字東風平1432番地 6
理事	金城和弘	糸満市字座波1294番地の1
理事	大城善彦	八重瀬町字安里210番地2
監事	山城隆則	糸満市字糸洲385番地の8
監事	新地博一	八重瀬町字玻名城40番地
監事	大城光則	糸満市字真栄里2038番地の 4

任期 令和6年4月1日から令和10年3月31日まで

2 退任

理事、監事の別	氏 名	住 所
理事	玉城信榮	糸満市字米須418番地
理事	安里美津男	八重瀬町字与座76番地
理事	慶留間修	糸満市字喜屋武250番地
理事	川門正則	糸満市字福地90番地

理事	玉城秀樹	糸満市字伊原100番地の1
理事	山城孝介	糸満市字米須1804番地
理事	伊敷幸栄	糸満市字名城198番地
理事	玉城重樹	糸満市字真壁370番地の2
理事	伊禮安則	糸満市字宇江城95番地の2
理事	金城薫	糸満市字国吉834番地県営新垣団地1棟406号
理事	宮里良淳	糸満市字新垣131番地
理事	玉城正智	糸満市字大里70番地
理事	国吉真昭	糸満市字真栄里1752番地
理事	赤崎清和	八重瀬町字安里383番地
理事	屋宜英志	八重瀬町字大頓1379番地1
理事	伊仲清栄	八重瀬町字具志頭416番地
理事	上良卓	糸満市字糸満1440番地の11
理事	金城進	八重瀬町字友寄195番地
理事	金城和弘	糸満市字座波1294番地の1
理事	内村正彦	八重瀬町字大頓1420番地マンション本部202号
監事	慶留間清榮	糸満市字喜屋武492番地
監事	國吉盛榮	八重瀬町字玻名城22番地
監事	志茂学	糸満市西崎二丁目35番3レジデンス志茂401号

沖縄県告示第202号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、増原地区県営土地改良事業(農業用用排水施設・区画整理)変更計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 縦覧に供する書類 県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和6年4月30日から同年5月29日まで
- 3 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- 4 その他 この告示に係る変更計画(以下「変更計画」という。)の決定に対して不服がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。

また、変更計画の決定については、上記の審査請求のほか、変更計画の決定があったこと(審査請求を した場合にあっては、当該審査請求に対する裁決があったこと)を知った日の翌日から起算して6か月以 内に、沖縄県を被告として、変更計画の取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第203号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、那覇地方法務

局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 那覇市松山1丁目及び松山2丁目
- 2 公共測量を実施した期間 令和3年9月16日から令和5年2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量(登記所備付14条地図作成)

沖縄県告示第204号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・3・1号国道330号
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 那覇市寄宮1丁目及び与儀1丁目
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県告示第205号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那 覇広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 3・3・3号真地久茂地線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 那覇市松尾2丁目、寄宮1丁目及び与儀1丁目
 - (2) 削除する部分 那覇市樋川1丁目
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県税務事務トータルシステム用機器等の賃貸借(設置及び設定(仮想化構築を含む。)業務を含む。以下同じ。)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に揚げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和6年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等(電気通信機器類及びコンピュータシステム用機器類をいう。以下同じ。)の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
 - (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定める情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度における I SMS認証を取得している者又は同一般財団法人が定めるプライバシーマークの付与を

受けている者であること。

- (6) 社会保険等(雇用保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入している者(加入する義務のない者を除く。)であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - キ 2(5)の I SMS認証又は付与を受けていることを証する書類の写し
 - ク 社会保険等(雇用保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入していることが確認できる書類
 - ケ その他知事が定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配布場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配布場所及び入手するための手段 イの場所で配布又は沖縄 県総務部税務課ホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県総務部税務課 〒900-8570 那覇市泉崎 1丁目2番2号 電話番号098-866-2096
 - (3) 申請書等の受付期間 令和6年5月10日(金曜日)から同月24日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結の日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する沖縄県税務事務トータルシステム用機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県税務事務トータルシステム用機器等の賃貸借(設置及び設定 (仮想化構築を含む。)業務を含む。以下同じ) 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書による。
 - (3) 納入の期限 入札説明書による。
 - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格
 - ア 令和6年4月26日付け沖縄県公報定期第5212号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格 及び申請方法等についての公告による沖縄県税事務トータルシステム用機器等の賃貸借に係る入札参 加資格を有すると認められた者
 - イ 機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和6年5月24日(金曜日)までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定等を期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、24時間以内に技術者を派遣し対応できることを証明した者
 - ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和6年5月24日(金曜日)までに3(2)の場所に提出 し、当該機器等を納入することができることを証明した者
 - (2) 共同企業体を結成し、入札に参加する場合の入札参加の資格 次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業入札資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和6年5月24日(金曜日)までに3(2)の場所に提出し、共同企業入札参加資格の確認を受けること。
 - ア 自主的に結成された共同企業体であること。
 - イ 共同企業体の構成員の数は2又は3社であること。
 - ウ 各構成員は2(1)アに該当する者であること。
 - エ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
 - オ 構成員のうち最小の出資者の出資比率は、2社の場合にあっては30パーセント以上、3社の場合にあっては20パーセント以上であること。
 - カ 出資比率が代表者よりも高い構成員が存在しないこと。
 - キ 共同企業体として 2(1)イ及びウの要件を満たすこと。
 - (3) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で手交又は沖縄県総務部税務課ホームページよりダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 令和6年4月26日(金曜日)から同年5月24日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。) のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県総務部税務課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2096
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 令和6年4月26日(金曜日)から同年5月24日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年6月6日(木曜日)午後2時
 - (2) 場所 沖縄県庁5階第2会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期

限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和6年4月26日(金曜日)から同年5月24日(金曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所又は沖縄県税務課ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県総務部税務課
 - (2) 所在地 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和6年6月6日(木曜日)午前11時

イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。

- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 Summary
 - (1) Bids to be tendered

Lease of computer equipment for the taxation business system at Okinawa Prefectural Government

(this includes duties concerning installation, set-up and virtualization.)

- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place

Will be specified on our explanatory pamphlet.

(4) Bid due date and time

June 6, 2024 (Thursday) 2:00 p.m.

(Bids sent by mail must arrive by 11:00 a.m. on Thursday June 6,2024.)

(5) Bid opening

Date and Time: June 6,2024 (Thursday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 5th floor, The second conference room

(6) Division in charge

Taxation Division

Department of General Affairs

Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan

Telephone 81-98-866-2096

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和6年4月26日から同年8月26日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び 名護市地域経済部商工・企業誘致課において縦覧に供する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) タウンプラザかねひで名護市場 名護市東江五丁目22番2 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀商事株式会社 西原町字小那覇 494番地1 代表取締役 知念三也
- 3 届出年月日 令和6年2月29日
- 4 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

変更前 次の表の通り

変更後 次の表の通り

(「次の表」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び名護市地域経済部商工・企業誘致課において縦覧に供する。)

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前 午前8時から翌日の午前1時まで

変更後 午前6時から翌日の午前1時まで

- 5 変更する年月日 令和6年3月1日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
 - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により、次のとおり変更の届出があった。

なお、関係書類は、令和6年4月26日から同年8月26日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及び 名護市地域経済部商工・企業誘致課において縦覧に供する。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 (仮称) タウンプラザかねひで名護新大宮店 名護市宮里六丁目7番10号ほか16筆
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀商事株式会社 西原町字小那覇 494番地1 代表取締役 知念三也
- 3 届出年月日 令和6年2月29日

- 4 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 変更前 開店時刻 午前8時、閉店時刻 翌日の午前1時 変更後 開店時刻 午前7時、閉店時刻 翌日の午前1時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 変更前 午前7時30分から翌日の午前1時30分まで 変更後 午前6時から翌日の午前1時30分まで
- 5 変更する年月日 令和6年3月1日
- 6 意見書の提出方法及び提出期限
 - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。
 - (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和3年6月17日 沖縄県指令土第464号、令和5年5月2日 沖縄県 指令土第418号(変更)、令和5年12月4日 沖縄県指令土第861号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名宮城原73番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山804番地2東宝ビル9 201 真志喜誠
- 5 検査済証番号 令和6年4月5日 第4938号
- 6 工事完了年月日 令和6年3月18日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年3月15日 沖縄県指令南土第180号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字山城山城原171番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町4丁目58番地首里第二住宅9-104 陶山茂
- 5 検査済証番号 令和6年2月2日 N第1539号
- 6 工事完了年月日 令和6年1月5日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年4月12日 沖縄県指令南土第238号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字名城名城原255番1ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 福岡市中央区舞鶴三丁目3番17-801号インペリアル舞鶴 矢野 修作

- 5 検査済証番号 令和6年2月5日 N第1540号
- 6 工事完了年月日 令和6年1月21日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月5日 沖縄県指令南土第689号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字北波平東原21番及び22番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字北波平21番地 長嶺淳二
- 5 検査済証番号 令和6年2月5日 N第1541号
- 6 工事完了年月日 令和6年1月27日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和4年12月27日 沖縄県指令南土第748号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原240番5及び240番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字世名城240番地1 喜久里正昴
- 5 検査済証番号 令和6年2月9日 N第1542号
- 6 工事完了年月日 令和6年1月10日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年3月29日 沖縄県指令南土第219号、令和5年5月30日 沖縄 県指令南土第313号(変更)、令和6年2月5日 沖縄県指令南土第32号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平前原805番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平95番地 新垣慎
- 5 検査済証番号 令和6年2月9日 N第1543号
- 6 工事完了年月日 令和5年12月18日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年9月7日 沖縄県指令南土第450号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川真志久原243番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字与那覇512番地1 A B C ビル302 増田大海、南風原町

字与那覇512番地1ABCビル302 増田結唯

- 5 検査済証番号 令和6年2月14日 N第1544号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月6日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年8月31日 沖縄県指令南土第438号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長真謝原456番1ほか3筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
- (1) 種類 道路
- (2) 位置及び区域 次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)

- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 岡山県岡山市北区中仙道二丁目 9番11号 ライフデザイン・カバヤ株式会社 代表取締役 野津基弘
- 5 検査済証番号 令和6年2月15日 N第1545号
- 6 工事完了年月日 令和6年1月31日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和5年6月6日 沖縄県指令南土第323号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真栄平前原281番1及び281番3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高嶺446番地7アルファスマート豊見城904号 宜野座 利江子
- 5 検査済証番号 令和6年2月16日 N第1546号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月5日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

- 1 開発許可年月日及び指令番号令 令和5年6月21日 沖縄県指令南土第346号、令和5年10月31日 沖縄県指令南土第551号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字北波平東原59番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字豊見城385番地1豊見城住宅3-101号 阿慶田洋平、 豊見城市字豊見城385番地1豊見城住宅3-101号 阿慶田未奈
- 5 検査済証番号 令和6年2月19日 N第1547号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月6日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号令 令和4年11月18日 沖縄県指令南土第651号、令和6年1月29日 沖縄県指令南土第25号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長翁長原60番5及び61番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字翁長533番地9ラフィーネ寿 I 403号室 金城元気
- 5 検査済証番号 令和6年2月19日 N第1548号
- 6 工事完了年月日 令和6年1月10日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号指令 令和5年9月8日 沖縄県指令南土第458号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字国吉国吉原134番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市玉城字親慶原123番地県営親ケ原団地1号棟105号 安次嶺 勝也、南城市玉城字親慶原123番地県営親ケ原団地1号棟105号 安次嶺真実
- 5 検査済証番号 令和6年2月21日 N第1549号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月14日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号指令 令和5年6月7日 沖縄県指令南土第328号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城竿地原715番8及び715番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字渡口1003番地大西テラスカトレアB-202 ゴンザレス麻里
- 5 検査済証番号 令和6年2月27日 N第1550号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月2日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和6年4月26日

- 1 開発許可年月日及び指令番号指令 令和5年7月12日 沖縄県指令南土第373号、令和5年10月10日沖縄県指令南土第511号(変更)、令和6年2月2日 沖縄県指令南土第29号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字小城小城原115番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平200番6ツインステージN B棟101号室 河野 心二

- 5 検査済証番号 令和6年2月28日 N第1551号
- 6 工事完了年月日 令和6年2月5日

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和6年4月26日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 本 竹 秀 光

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 1,430,000リットル (予定)
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県病院事業局経営課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和6年3月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社りゅうせき 代表取締役 根路銘剛宏 浦添市西洲二丁目2番3号
- 5 落札金額 97円57銭 (単価契約)
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和6年2月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 調達する物品等の種類 放射線治療システム
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が令和6年4月1日現在において3年以上であること。
- (2) 過去2年間に、放射線治療システム又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績を有する者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第 1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年 間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないこと を証する書類又は徴収の猶予(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項に規定するもの に限る。)を受けていることを証する書類
 - カ 過去2年間に、放射線治療システム又はこれと類似する物の製造及び納入に関し、2件以上の実績 を有することを証する書類
 - キ その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県立中部病院設備·調達課 〒904-2293 う

るま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111 E-mail:och setubi01@hosp.pref.okinawa.jp

- (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和6年6月4日 (火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から契約締結日までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
 - (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
 - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県立中部病院が実施する放射線治療システムに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和6年4月26日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 放射線治療システム 一式
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 令和7年3月31日
 - (4) 納入の場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和6年4月26日付け沖縄県公報定期第5212号登載の特定調達契約 に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による放射線治療システムに係る入札参 加資格を有すると認められた者
 - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県立中部病院ホームページ (ht tps://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp/news/) から様式をダウンロードして入手すること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
 - (1) 時期 この公告の日から令和6年6月4日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里281番地 電話番号098 -973-4111
- 4 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 この公告の日から令和6年6月4日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

報

- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年6月7日(金曜日)午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立中部病院第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。 ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県立中部病院長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者がした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和6年6月4日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所で配布又は沖縄県立中部病院ホームページ (https://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp/news/) から様式をダウンロードして入手すること。
- 9 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立中部病院設備·調達課
 - (2) 所在地 〒904-2293 沖縄県うるま市字宮里281番地
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。 電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和6年6月7日(金曜日)午前9時
 - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
 - (3) 最低制限価格 設定しない。
 - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
 - (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY Radiation therapy system 1 set

(2) DELIVERY PERIOD

The date in March 31, 2025 designated by Okinawa Prefectural Chubu Hospital

- (3) DEADLINE FOR THE SUBMISSION OF TENDER APPLICATION FORMS 5:00 p.m. june 4, 2024
- (4) DATE AND TIME FOR BIDS 10:00 a.m. june 7, 2024
- (5) CONTACT

Facilities Administration Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital 281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293 Japan

Telephone 098-973-4111

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第1号

労働委員会規則(昭和24年中央労働委員会規則第1号)第68条第1項の規定により、沖縄県労働委員会 あっせん員候補者を次のとおり告示する。

令和6年4月26日

沖縄県労働委員会

会長 田 島 啓 己

氏名	現職	閲歴	委嘱年月日
田島啓己	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和5年12月15日
村上恵実	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和5年12月15日
戸谷義治	沖縄県労働委員会公益委員 琉球大学人文社会学部教授	琉球大学人文社会学部准教授	令和5年12月15日
與那嶺敏	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士		令和5年12月15日
松井有美	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部講師		令和5年12月15日
知花優	沖縄県労働委員会労働者委員 日本労働組合総連合会沖縄県連合会事 務局長	日本郵政グループ (JP) 労 働組合沖縄地方本部執行委員 長	令和5年12月15日
與那覇栄蔵	沖縄県労働委員会労働者委員 全駐留軍労働組合沖縄地区本部執行 委員長	全駐留軍労働組合沖縄地区 本部書記長	令和5年12月15日
木本邦広	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄県教職員組合中央執行委員長	沖縄県教職員組合那覇支部 特別執行委員	令和5年12月15日
大屋尚子	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力労働組合本部副執行委員長	沖縄電力労働組合本部副書 記長	令和5年12月15日
知念克也	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会 長	沖縄電力関連産業労働組合 総連合副会長	令和5年12月15日
田端一雄	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会専務理 事	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	令和5年12月15日

		沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社りゅうせきフロントライン人 材開発事業部取締役部長	株式会社りゅうせきフロント ライン取締役ホテル飲食事業 担当部長	令和5年12月15日
	大城恵美	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社近代美術代表取締役	株式会社近代美術取締役副社 長	令和5年12月15日
	金城欣光	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄バス株式会社常務取締役総務部長	沖縄バス株式会社取締役総務 部長	令和5年12月15日
Ī	普久原啓之	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球リース代表取締役会長	株式会社琉球銀行代表取締役 専務	令和5年12月15日
	下地誠	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県商工労働部産業振興統 括監	令和4年4月14日
	島尻和美	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県総務部職員厚生課長	令和5年4月13日
	山下ひかり	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審 査監	沖縄県商工労働部雇用政策課 雇用企画班長	令和6年4月11日

 発
 行
 所

 沖
 縄
 県
 総
 務
 部

 総務私学課

電話番号 098-866-2074

印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷

〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地